

## 上田市別所温泉森林公園 使用料

## 1 森林総合センター、栗園使用料

利用区分			使用料			
			午前 (午前9時から正午まで)	午後 (午後1時から午後5時まで)	全日 (午前9時から午後5時まで)	超過時間1時間につき
森林総合センター	専用する場合	大会議室	1,380円	1,800円	2,950円	570円
		きのこの間	660円	880円	1,490円	260円
		夫神岳	500円	660円	1,050円	210円
		女神岳	550円	710円	1,240円	210円
		大明神岳	660円	880円	1,490円	260円
	専用しない場合	大会議室 きのこの間	1人1回につき 一般 150円 小・中学校の児童・生徒 50円 未就学児童 無料			
		夫神岳 女神岳 大明神岳	1人1回につき 一般 220円 小・中学校の児童・生徒 100円 未就学児童 無料			
		夫神岳 女神岳 大明神岳	1人1泊につき 一般 1,160円 小・中学校の児童・生徒 520円 未就学児童 無料			
	栗園		1人1回につき 一般 250円 小・中学校の児童・生徒 120円 未就学児童 無料			

備考 超過時間が1時間未満のときは1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときは、切り上げるものとする。

## 2 バンガロー、テニスコート使用料

利用区分		使用料			
		午前 (午前9時から正午まで)	午後 (午後1時から午後5時まで)	全日 (午前9時から午後5時まで)	超過時間1時間につき
バンガロー(1棟につき)		1,040円	1,390円	2,320円	450円
		1泊につき6,300円			
テニス コート	専用する場合	1面につき 1,370円	1面につき 1,370円	1面につき 2,700円	/
	専用しない場合	1人2時間につき 一般 100円 小・中学校の児童・生徒 50円 未就学児童 無料 (この場合において、2時間未満の端数があるときは、2時間に切り上げて計算する。)			

備考 超過時間が1時間未満のときは1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときは、切り上げるものとする。

## 3 附属器具使用料(森林総合センター、バンガロー、テニスコート)

品名	単位	区分	使用料
厨房ガス器具	一式	1回	20円
テント	一式	1回	530円
厨房器具	一式	1回	320円
庭球用具	1組	1回	210円

備考 利用回数は、24時間以内の利用をもって1回とする。

テニスコートの附属器具使用料は、当該施設を専用して利用しない場合は、無料とする。

## 4 暖房使用料及びシャワー室使用料

### ・石油ストーブ

家庭型ストーブ(小) 1時間につき 40円

業務型ストーブ(大) 1時間につき 90円

### ・電気こたつ

1時間につき 20円

### ・シャワー室使用料

シャワー室使用料は、その都度燃料の実費相当額を算定し、徴収する。